opusdei.org

神のいつくしみの秘 跡:ゆるしの秘跡に ついて(Ⅱ) 罪

フランシスコ・ルナ著(新田 壮一郎訳)『神のいつくしみ の秘跡:ゆるしの秘跡につい て』より

2024/07/09

前回の記事を読む

罪

自らの罪を認めること、罪人である ことを知ることこそ、改心の第一歩 です。もちろん、この神との和解の 第一歩もゆるしの秘跡において、最 終的に罪の赦しを得るまでの歩みと 同じように、神の恩恵なしには踏み だせないものです。

しかし、恩恵は自然を無効にするこ とも破壊することもありません。と いうことは、恩恵に協力する義務が あるということです。何もかも全面 的に主にお任せするのではなく、わ たしたち一人ひとりが協力しなけれ ばならないのです。すなわち、差し のべられた御手に届くことが出来る ように、わたしたちが努力しなくて はならないということです。勉強や 読書、あるいは知識のある人の援助 を得て、キリスト教倫理の根本的な 考えを会得しなければなりません。 実際には罪でないことを罪であると 考えたり、反対に確かに神の法に不 従順であるものを、神を侮辱するこ とにはならないと考えたりしないた めです。自らの過失を知ることさえ

できないのであれば、改心の第一歩 を踏みだすことはできません。

神を憎んで重大な悪を行うときの み、罪が成立すると考える人がいる ようですが、間違って対決するな 成立するために対決すると対りません。 う具体的な意図は神の法に反ったが 実際には、ながら考えたり行っ知り することです。従って、 はないなら することです。 したことになります。

言い換えると、罪とは突然天から降って湧いてくるようなものではなく、三つの条件が満たされた時、罪が成立します。

- (1) ある考えや思い、言葉や望み、行いや怠りが、重大な事柄 (悪) であること。
- (2) (1) が神を侮辱するものであることを充分に自覚していること。

(3) 意図的に承諾して、実行に移すこと。

このような状況を、それぞれ、対象、意識(知識)、同意(承認)と呼びます。この三つの条件がそろった時、個人の罪が成立します。それは、悪を悪と知りつつ、主を侮辱すると分かっていながら、その悪を望むからです。

こういう状況にあってのみ罪を犯す のであれば、神の掟を知らない方が いいと、考えるのは誤りです。知ろ うとする努力がないところから生じ る無知は、過失から出たものです (過失ある無知と言えます)。従っ て、過失から生じた無知だけでな く、その無知が原因となって犯した 全ての罪の責任を負わねばならない ことになり、主のお言葉がぴったり 当てはまります。「イザヤの預言 は、彼らによって実現した。『あな たたちは、聞くには聞くが、決して

理解せず、見るには見るが、決して認めない』」(マタイ13・14)。

*大罪と小罪の違いについて、『カトリック教会のカテキズム要約』 (395と396) から引用しておきま しょう。

「大罪になるのは、重大なことがらであること、十分な自覚、意図的な承諾の三つがそろっているときです」。「小罪は大罪と本質的に異なるもので、軽微なことがらの場合、あるいは重大なことがらについても、十分な自覚あるいは完全な承諾がない」場合です(改訂者の注)。

pdf | から自動的に生成されるドキュメント https://opusdei.org/ja-jp/article/itsukushimi-no-hiseki2/ (2025/12/13)